



建設業 に関すること



- ◆建設業許可・経営事項審査・経営状況分析・入札参加資格申請をしたい
- ◆電気工事業者登録申請をしたい
- ◆解体工事業者登録申請をしたい



権利義務 に関すること



- ◆相続・遺言書・遺産分割協議書の書類を作成したい ◆内容証明を出したい
- ◆各種契約書・示談書・上申書・協議書等の書類を作成したい ◆成年後見の相談がしたい
- ◆告訴・告発状を作成したい
- ◆悪質商法被害・多重債務で相談がしたい
- ◆著作権の相談がしたい
- ◆その他権利義務の書類を作成したい



国際業務 に関すること



- ◆在留期間の更新・在留資格の変更をしたい
- ◆永住権を取りたい ◆就職のビザが欲しい
- ◆国際結婚をしたい ◆帰化手続きを取りたい
- ◆外国人雇用のアドバイスが欲しい
- ◆研修生を呼びたい
- ◆外国人登録の手続きが知りたい
- ◆留学生を受入れたい



法人設立 に関すること



- ◆株式会社・有限会社・協同組合を設立したい
- ◆学校法人・医療法人・福祉法人・NPO法人・地縁団体法人・その他社団法人・財団法人等を設立したい

こんなとき

菅原行政書士事務所にご相談ください

TEL PH. 082-434-4228

FAX PH. 082-430-8566

739-2115

広島県東広島市高屋高美が丘1-9-2

mail : legal@go2.enjoy.ne.jp



事実証明 に関すること



- ◆土地・建物の調査
- ◆実測に基づく図面類の作成・登記簿・公図の閲覧 ◆会計記帳事務 ◆公庫融資手続
- ◆その他事実証明の書類を作成したい



営業の許可 に関すること



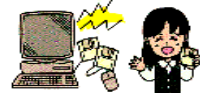
- ◆飲食店・料理店・旅館・風俗店等の営業を始めたい
- ◆古物商・薬局・たばこ屋・酒類販売店等の営業を始めたい
- ◆旅行代理店・貸金業・理容/美容院等を開きたい
- ◆産業廃棄物処理業・食品製造業等を始めたい
- ◆危険物取扱等を始めたい
- ◆宅建業の免許を取りたい



土地利用 に関すること



- ◆開発行為許可・道路位置指定・公有地(道路/水路)の払下げ・使用許可・工事承認等を受けたい
- ◆農地転用等の手続をしたい



電子申請 に関すること



- ◆フロッピーディスクによる申請をしたい
- ◆インターネットによる申請をしたい



交通事故 に関すること



- ◆自賠責保険・任意保険又は、後遺障害・損害賠償金の請求をしたい
- ◆示談書の作成をしたい



自動車 に関すること



- ◆自動車登録・車庫証明・運送業許可申請等をしたい
- ◆貨物取扱事業をしたい

【業務範囲は行政書士法で定められた相談・調査・代理・書類作成に限らせて頂きます】